

## 資料 1



### 横浜市私立幼稚園等はまっ子広場事業 新規実施園募集個別説明会

横浜市こども青少年局子育て支援課  
令和2年9月

## 目次

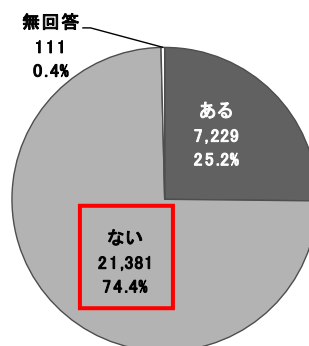


- 1 子育て家庭を取り巻く現状 …P3
- 2 事業概要 …P9
- 3 本市施策での位置付け …P16
- 4 求めている広場像 …P19

# 1 子育て家庭を取り巻く現状

## 子どもの世話をした経験

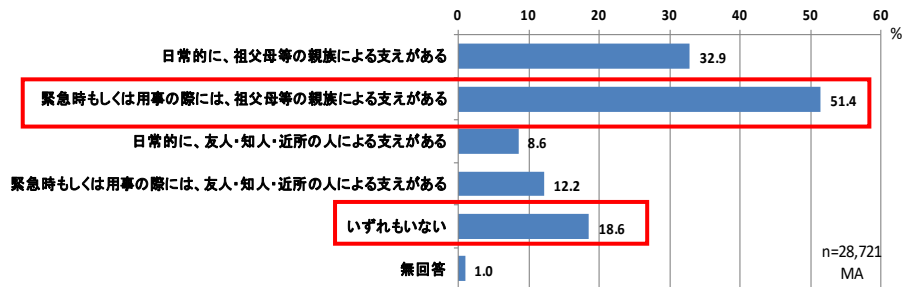
子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない人が、約75%



n=28,721

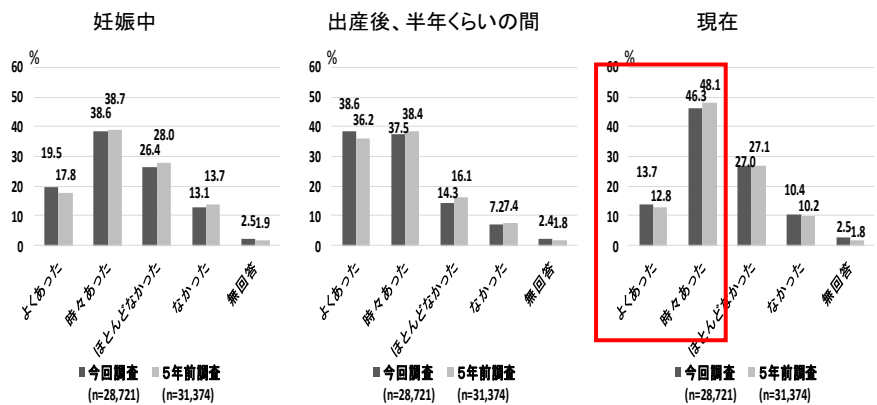
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 結果報告書(平成30年11月)

# 子育てに対する周囲からの支え (育児の手伝い)の有無



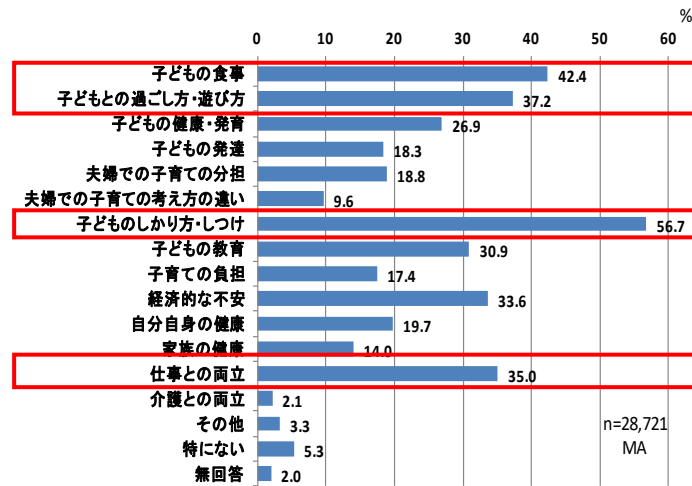
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 結果報告書(平成30年11月)

## 子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなること 5年前との比較



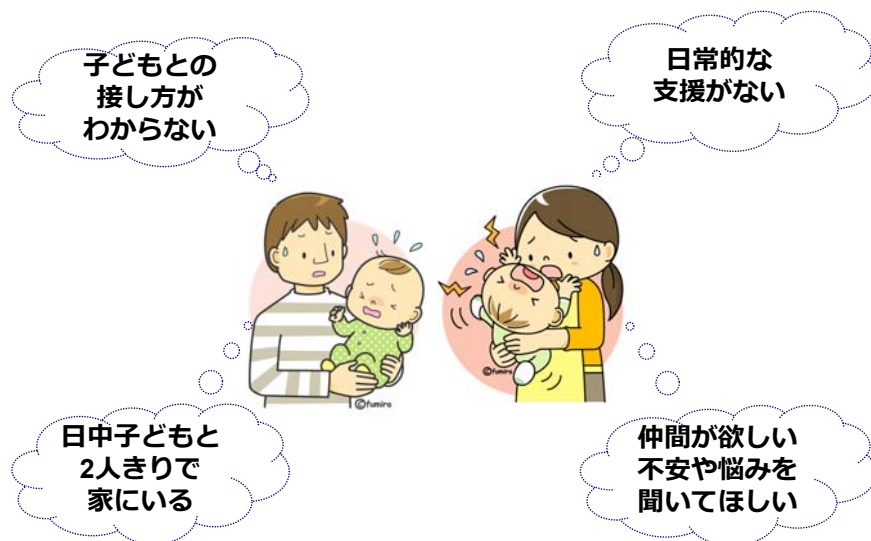
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 結果報告書(平成30年11月)

## 子育てに関する困りごと



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 結果報告書(平成30年11月)

## 子育て家庭の姿～横浜市の調査から～



## 2 事業概要

### 事業の経緯

地域の子育て支援に携わっている方やグループ、幼稚園の園児・卒園児の保護者などの協力を得ながら、私立幼稚園等が実施しています。

15年度	モデル園5園を選定、同年度中に事業開始、以降順次増設
19年度	非常設園（メニュー）を新設
20年度	常設園の園庭・園舎開放を週5日又は週3日の選択制を導入
27年度	事業対象に幼稚園型認定こども園を追加

## はまっ子ひろば事業概要①

- 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、幼稚園等の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供するものです。
- 未就学児の子どもとその保護者を対象に、園施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などの地域の子育て支援を行う幼稚園等を「幼稚園等はまっ子広場」として位置づけています。



## はまっ子ひろば事業概要②

- 「幼稚園等はまっ子広場」のうち、園施設の地域開放を週3日以上実施し、育児講座などを規定回数以上実施する園を、「幼稚園等はまっ子広場常設園」としています。
- 園庭・園舎開放（通常期、夏休みなどの長期休業期）、育児講座、交流保育、親子教室、子育て相談会、子育て講演会等を実施しています。



## 育児支援事業の例



<p><b>育児講座</b> 育児に関するさまざまな講座の開催</p>	<p>おもちゃ作り講座・親子遊び講座・離乳食講座 など</p>
<p><b>交流保育</b> 幼稚園等のさまざまな行事参加や、在園児との交流</p>	<p>運動会・移動動物園・クリスマス会・餅つき など</p>
<p><b>親子教室</b> 親子で一緒に遊べる教室等の開催</p>	<p>リズム体操・工作講座・パパとリトミック講座 など</p>
<p><b>子育て講演会</b> 子育て中の親子を対象に、子育てに関する講演会の開催</p>	<p>外部講師等を招いての講演会(テーマ：発達支援、子育て) など</p>
<p><b>子育て音楽会</b> 子育て中の保護者が、こどもと一緒に音楽を楽しめる音楽会の開催</p>	<p>人形を使った音楽劇・わらべ歌・親子参加型の音楽会 など</p>

## 実施例



園庭園舎開放



移動動物園

## 実施例



園庭園舎開放

## ○ 区別設置状況



5 箇所	港南
4 箇所	旭、泉
3 箇所	青葉、戸塚
2 箇所	磯子、栄、瀬谷、都筑
1 箇所	神奈川、金沢、港北、保土ヶ谷
0 箇所	鶴見、中、西、緑、南



### 3 本市施策での位置付け

#### 本市施策での位置付け①

#### ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画

～子ども・みんなが主役！よこはま わくわくプラン～

(計画期間：令和2～6年度)

指 標	直近の現状値	目標値(6年度末)
子育て中の親子がいつでも利用できる 地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育て広場、幼稚園はまっ子広場	① 23か所 ② 66か所 ③ 69か所 (2年6月時点)	① 28か所 ② 77か所 ③ 93か所
地域での子育て支援の場を利用している 親子の割合	44.2% (30年度)	50.0% (5年度)

## 本市施策での位置付け②



- 地域子育て支援拠点を中心としたネットワーク



## 4 求めているはまっ子広場像



## 基本的な考え方

- **親子や地域の関わりあいを生み出す場**
  - **親同士の支え合い、子ども同士の育みあい、地域の人たちが親子を温かく見守る関係づくりの場**
    - 親が、安心して過ごせる居場所や周囲からの支えを得て、子育てに向き合うゆとりと自信を高められるように支援する
    - 子どもが、様々な人たちとの関係性の中で、他者への信頼感を高められるように支援する
  
- **あらゆる利用者が受け入れられる場**
  - **児童福祉法の理念**
    - 子どもが心身ともに健全に育成されるよう、（周囲の）すべての国民が努力しなければならない（第1条）
    - すべての子どもが、平等に生活を保障され、愛護されなければならない（第2条）